

第 3 編 様式集

第1章 給水装置工事申込みに係る様式集

給水装置の新設等の工事をしようとする者は、所定の事項を記載した申込書を提出しなければならない。

【主な関係法令等】施行規程第2条

(解説)

工事申込みの提出は、給水装置工事を委任し施行する指定業者が行うものとする。

表-3.1.1 工事申込みに係る様式一覧

様式 番号	書類の 名称	用途及び 添付条件等	自署又は押印者			提出 部数	添付 書類	該当 項目
			届出 者	申 込 者	主 任 技 術 者 指 定 業 者			
第1号	給水装置工事申込書	申込者が工事を申し込むとき	○	○	—	1部	図面、位置図	2-5-4
第2号	申込一覧表（指定業者用）	複数の給水装置に係る工事を申し込むとき	—	—	—	1部	—	2-5-4
第3号	土地使用承諾書	他人の土地に掘削及び布設するとき	—	—	—	1部 (写し可)	—	2-5-4
第4号	給水管分岐承諾書	他人の私有管から分岐するとき	—	—	○	1部 (写し可)	—	2-5-4
第5号	所有者不明誓約書	分岐又は土地の所有者が不明のとき	○	—	—	1部	—	2-5-4
第6号	断水時協力誓約書	店舗や事務所のような営利目的の建物の工事を申し込むとき	○	—	—	1部	—	2-2-4
第7号	仮設給水装置撤去誓約書	臨時の給水装置を設置するとき	○	○	—	1部	—	2-2-20
第8号	複数水栓対応形浄水器等設置誓約書	浄水器、活水器等を設置するとき	○	—	—	1部	給水器具の性能等が分かる資料	2-6-1
第9号	私設メーター等設置誓約書	私設メーター等を設置するとき	○	—	—	1部	給水器具の性能等が分かる資料	2-3-7
第10号	既設管利用誓約書	既設の給水管又はメーターを利用するとき	○	—	—	1部	—	2-2-17
第11号	給水装置統合・分割届出書	既設給水装置の統合又は分割するとき	○	—	—	1部	既設給水装置の統合分割の前後が分かる図面等	2-2-20
第12号	特定施設水道連結型スプリンクラー設備設置誓約書	水道直結式スプリンクラーを設置するとき	○	—	—	1部	スプリンクラー設備着工届出書	2-6-2
第13号	覚書（給水支管）	給水支管を布設するとき	○	—	—	2部	位置図 1部	2-2-13
第14号	直結式給水装置（給水支管含む）維持管理届出書	給水支管を布設するとき	○	—	—	1部	—	2-2-13
第15号	直結増圧式給水装置に係る誓約書	増圧装置を設置するとき	○	—	—	1部	—	2-2-14
第16号	直結式切替えに係る誓約書	給水方式を受水槽式から直結式に切り替えるとき	○	—	—	1部	—	2-2-16
第17号	メーターユニット等設置誓約書	メーターユニット、複式メーターボックス等を設置するとき	○	—	—	1部	承認図	2-2-13

第3編 様式集

様式 番号	書類の 名称	用途及び 添付条件等	自署又は押印者			提出 部数	添付 書類	該当 項目
			届出者 申込者	指定業者 主任技術者	利害関係者			
第18号	覚書（受水槽以下設備）	受水槽設置・更新又は計画一日使用水量が変更となるとき	○	—	—	2部	位置図 1部	2-2-15
第19号	受水槽以下設備 維持管理届出書	受水槽を設置・更新するとき	○	—	—	1部	—	2-2-15
第20号	受水槽以下設備届出事項 変更届出書	受水槽以下設備に関する届出内容が 変更になるとき	○	—	—	1部	—	2-2-15
第21号	水道水を混合する 専用水道設置誓約書	水道水とその他水源を混合使用する 専用水道を設置するとき	○	—	—	1部	—	2-6-3
第22号	寄附採納願	配水支管を布設するとき	○	○	—	1部	寄附採納図	2-2-11
第23号	土地使用承諾届出書 （配水支管）	配水支管を利害関係者所有地に布設 するとき	○	—	○	1部	—	2-2-11
第24号	配水支管材料集計表	配水支管布設の工事を申し込むとき	—	—	—	1部	—	2-2-11
第25号	開発行為等による給水管 先行引込工事誓約書	開発行為等に伴う給水管先行引込み をするとき	○	○	—	1部	—	2-2-12
第26号	給水装置工事申込 取下届出書	審査完了後、工事申込みを取り下げる とき	○	○	—	1部	—	2-5-7
第27号	給水装置工事中間検査申込 書・給水装置工事仮検査申 込書	中間検査又は仮検査を申し込むとき	—	—	—	1部	—	2-5-8
第28号	工程表	複数日に連続した中間検査を申し込 むとき	—	—	—	1部	—	2-5-8
第29号	断水・洗管・耐圧工事届出 書	断水や洗管を伴う工事、耐圧の検査の いずれかを申し込むとき	○	—	—	2部	図面、位置図、断水 を伴う場合、周知ビ ラ	2-5-8
第30号	夜間・閉庁日工事届出書	夜間又は休日の検査を申し込むとき	○	—	—	2部	図面 位置図	2-5-8
第32号	給水装置工事竣工届出書 兼竣工検査申込書	工事が竣工し、竣工検査を申し込むと き	—	○	—	1部	—	2-5-8
第33号	給水装置工事確認表	工事竣工後の現場確認の結果を報告 するとき	—	○	—	1部	—	2-5-8
第34号	給水詳細協議申出書	給水詳細協議をするとき	○	—	—	1部	様式の裏面参照	2-5-3
第35号	直結式切替協議申出書	直結式切替協議をするとき	○	—	—	1部	様式の裏面参照	2-5-3
第36号	仮設給水装置引継書	仮設工事の使用者等を変更するとき	○	—	—	1部	—	2-2-20
第37号	給水装置所有者変更届出書	所有者が変更したとき	○	—	—	1部	様式を参照	2-1-4
第38号	給水装置の修繕工事 完了届出書	修繕工事が完了したとき	○	—	—	1部	様式を参照	2-5-9

受付番号		受付日	令和	年	月	日
		決裁日	令和	年	月	日

給 水 装 置 工 事 申 込 書

令和 年 月 日

(宛先) 高槻市企業管理者

加入金及び手数料については、高槻市水道事業条例を契約の内容とすることに合意し、同条例第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申し込みます。

なお、同条例第5条第1項の規定により高槻市指定給水装置工事事業者である
に以下の事項について権限を委任します。

住所

申込者
(委任者)

氏名

(※)

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

委任事項	・本工事申込みの手續きに関すること ・本工事の施工に関すること ・本工事申込みにあたる市納金の納付及び還付に関すること
誓約事項	・本工事の施行にあたり、高槻市水道事業条例等を遵守します ・竣工後に給水装置工事を行う際には、工事申込みを行います

住所	高槻市指定給水装置工事事業者 (受任者)
業者名	
代表者名	(※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。	
指定番号	／ 電話番号 - -

主任技術者	氏名	免状番号
配管技能を有する者	氏名	
工事場所	(地番) (住居表示) (号地) 高槻市 番地 (-) ()	
既設給水装置	☐ 有・ ☐ 無 ☐ 引込のみ	件数 件 水栓番号 メーター番号
道路掘削	☐ 有・ ☐ 無	☐ 市道 ・ ☐ 府道 ・ ☐ 国道 ・ ☐ その他 ()
建築確認	☐ 有・ ☐ 無	階数 階 建物用途 ☐ 戸建住宅 ・ ☐ 集合住宅 ・ ☐ その他 ()

太線枠内を記入等してください

受付番号	
受付日	令和 年 月 日
決裁日	令和 年 月 日

給 水 装 置 工 事 申 込 書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(宛先) 高槻市企業管理者

加入金及び手数料について
合意し、同条例第4条第1項
なお、同条例第5条第1項

〇〇水道設備

申込者（代表者）が自署しない場合、記名押印してください。
なお、押印する場合、法人は代表者の印、個人は実印、又は認
印を押してください。
※他の押印箇所も同様となります。

申込者
(委任者)

氏名 高槻 太郎

印(※)

(※)申込者が自署しない場合は、記名押印をしてください。

委任事項

- ・本工事申込みの手續きに関する事
- ・本工事の施工に関する事
- ・本工事申込みにあたる市納金の納付及び還付に関する事

配水管等からの分岐して給水管を設ける工事及び
給水装置の配水管への取付口からメーターまでの
工事を施工する場合、“適切に作業を行うことがで
きる技能を有する者”を記入してください。

市〇〇町△丁目△-△

水道設備

代表者名 水道 太郎

印(※)

(※)代表者が自署しない場合は、記名押印をしてください。

指定番号 〇〇〇 / 電話番号 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

主任技術者

氏名 水道 太郎

状番号 〇〇〇〇

配管技能を
有する者

氏名 水道 次郎

給水装置工事において複数のメー
ター（水栓番号）に係る給水装置工
事を行う場合は、【様式第2号】申
込一覧表（指定業者用）が必要とな
ることに留意してください。

工事場所

高槻市 〇〇町

（号地）
（号地）

既設給水装置

☒ 有・☐ 無
☐ 引込のみ

件数

〇 件

水栓番号

〇〇〇〇

メーター番号

〇〇-〇〇

道 路 掘 削

☒ 有・☐ 無☒ 市道 ・ ☐ 府道 ・ ☐ 国道 ・ ☐ その他

建築確認

☒ 有・☐ 無

階数

〇 階

建物用途

☒ 戸建住宅 ・ ☐ 集合住宅

現地で既設メーター番号を確認し、
記入してください。

太線枠内を記入等してください

【 様式第2号 】

申込一覧表（指定業者用）

[illegible]

【 様式第2号 】 記入すべき箇所

記入すべき箇所

工事申込対象給水装置（水栓番号）が複数ある場合は、工事申込みに本様式の添付が必要となります。

申込一覽表 (指定業者用)

記入例

[illegible]

土地使用承諾書

給水装置工事申込者

氏 名 _____

土地所有者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)

※本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所における給水管の布設を下記の事項で承諾します。

記

- 1 工事場所 ： _____ 高槻市
- 2 布設工事完了後の路面は、給水装置工事申込者にて復旧する。
- 3 布設した給水管が不要となった場合は、当該給水管の所有者が速やかに撤去する。
- 4 布設後の漏水事故、修繕に関する使用を予め承諾する。
- 5 当該私有地を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承する。

以上

給水管分岐承諾書

給水装置工事申込者

氏 名 _____

給水管所有者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所に布設されている私が所有する給水管から分岐することをご下記の事項で承諾します。

記

- 1 工事場所 : _____ 高槻市
- 2 分岐した給水管において漏水が生じた場合は、当該給水管の所有者又は使用者が、速やかに修繕する。
- 3 分岐した給水管が不要となった場合は、当該給水管の所有者が速やかに撤去する。
- 4 給水管を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承する。

以上

所有者不明誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所における給水装置工事の施行に際して所有者の承諾が必要ですが、所有者が不明により承諾が得られないため、本施行に起因して問題が生じた場合は、申込者が責任をもって解決します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 承諾の対象 : ☐ 私有地 ☐ 私有管
☐ その他 (_____)

3 当該給水管を第三者に譲渡するときは、誓約事項を継承します。

以上

断水時協力誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において給水装置工事の申込みをしていますが、水道工事及び市のメーターの取替え等による断水時には協力することを誓約します。

記

- 1 工事場所 : _____ 高槻市
- 2 当該物件を第三者に譲渡するときは、誓約事項を継承します。

以上

仮設給水装置撤去誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

指定給水装置工事事業者

_____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において臨時の用に供する仮設の給水装置の設置に関する申込みをするにあたり、
下記の事項を誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 誓約事項 :

- 1) 仮設の給水装置による給水期限は竣工検査合格日から1年間とします。
- 2) 給水期限終了までに速やかに当方の費用と責任をもって工事申込みを行い、撤去工事を行います。

以上

複数水栓対応形浄水器等設置誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____(※)

(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において水質の改変のおそれ、又は水質を改変する複数水栓対応形浄水器等を給水装置に設置するにあたり、下記事項を誓約します。

記

1 工事場所 : _____高槻市_____

2 給水器具名 : _____

3 型式番号 : _____

4 製造業者 : _____

5 誓約事項 :

- 1) 水道部の水質の責任範囲は、当該給水器具の上流側までとし、下流側は申込者の責任で管理します。
- 2) 市のメーターと当該給水器具との間に1 栓以上の水栓を設置します。
- 3) 当該給水器具に逆止機能が無い場合、当該給水器具と市のメーターの間に逆止弁を設置します。
- 4) 製造業者及び給水装置工事主任技術者から使用方法、維持管理方法について適切な説明を受けて、当該給水器具に関する製品情報を十分に理解した上で設置するとともに、当該給水器具の定期点検等の維持管理を適切に行います。
- 5) 集合住宅等で複数の使用者がいる場合、当該給水器具に関する使用状況及び管理責任等について、使用開始前に説明し承諾を得ます。
- 6) 当該給水器具の設置に起因する問題は、給水装置工事申込者が責任をもって解決します。
- 7) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

※ 添付書類：当該給水器具の機能や構造が分かる資料

私設メーター等設置誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において使用水量の測定をする私設メーターや流量計を設置するにあたり、下記事項を誓約します。

記

- 1 工事場所 : _____ 高槻市
- 2 給水器具名 : _____
- 3 型式番号 : _____
- 4 製造業者 : _____
- 5 誓約事項 :
 - 1) 当該給水器具の維持管理は、給水装置工事申込者が行います。
 - 2) 市のメーターにより水道料金を徴収することについて異議申し立てしません。
 - 3) 当該給水器具は水道部が計量法に基づくメーターの取替えの対象ではないため、給水装置工事申込者の負担で当該給水器具の取替を行います。
 - 4) 市のメーターと、当該給水器具が容易に判別できるようにメーターボックスや札等で明示を行います。
 - 5) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

※ 添付書類：当該給水用具の機能や構造が分かる資料

既設管利用誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において給水装置工事の申込みに伴い既設給水管を利用せず改造するように指導を受けておりますが、当方の都合により、既設給水管を使用するにあたり、下記事項を誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 誓約事項 :

- 1) 既設管利用に起因して出水不良等の問題が生じた場合は、給水装置工事申込者が責任をもって解決します。
- 2) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

給水装置統合・分割届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において高槻市水道事業条例施行規程第40条第3項に基づく加入金の算定していただくよう下記のとおり届け出します。

記

- 1 工事場所 : _____ 高槻市
- 2 統合・分割給水装置設置計画 : 別紙工事申込添付図面のとおり
- 3 統合・分割に係る工事申込期限 : 届出日から2年間

以上

特定施設水道連結型スプリンクラー設備設置誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において特定施設水道連結型スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記事項について誓約します。

記

- 1 工事場所 : _____ 高槻市
- 2 誓約事項 :
 - 1) 災害及びその他正当な理由(制限給水時、事故時、水道施設の工事等)による一時的な断水や水圧低下等で、当該スプリンクラー設備の性能が十分発揮されないことに起因して問題が生じた場合、給水装置工事申込者が責任をもって解決します。
 - 2) 当該スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び非作動が生じても、給水装置工事申込者の責任において解決します。
 - 3) 給水装置工事申込者以外の使用者がいる場合、当該スプリンクラー設備に関する使用状況及び管理責任等について使用開始前に説明します。
 - 4) 水道水の停滞が発生しないよう、当該スプリンクラー設備の末端には給水装置を設置し、常時に水道水を使用します。
 - 5) 当該スプリンクラー設備からの逆流を防止するための逆止弁等が不良になった場合、給水装置工事申込者の費用で速やかに取替えを行います。
 - 6) その他、当該スプリンクラー設備の事故等については、高槻市消防本部及び水道部の指示に従います。また、これらに掛かる費用は給水装置工事申込者が負担します。
 - 7) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項について継承します。

以上

※ 添付書類 : スプリンクラー設備着工届出書 1部

覚書（給水支管）

高槻市企業管理者（以下「甲」という。）と _____（以下「乙」という。）との間に乙が行う給水支管の維持管理について、次のとおり覚書を締結する。

記

- 第1条 乙は、高槻市 _____ で行う給水支管を含む給水装置の適正な管理を覚書で定めるほか、根拠法令等に基づき、行わなければならない。
- 第2条 乙は、水道水が汚染し、又は漏水しないように給水装置を管理しなければならない。
- 2 乙が前項の管理義務を怠ったために発生した損害は、乙がその責任を負うものとする。
- 3 給水装置に設置されている排水設備は甲が操作するものとする。
- 第3条 宅地内第一止水栓から末端の給水用具までの給水装置に異常が発生した場合、乙は速やかに指定給水装置工事事業者へ修繕その他必要な措置を依頼しなければならない。
- 2 前項の修繕等に要した費用は、乙の負担とする。
- 3 第1項の修繕その他必要な処置を怠ったために甲が損害等を被った場合は、甲は乙に損害賠償を請求できるものとする。
- 第4条 乙は、給水装置の適切な管理下において、配水管から宅地内第一止水栓までの間の給水装置に異常が発生した場合は、甲に対し速やかに修繕その他必要な措置を依頼しなければならない。
- 2 乙は、乙の敷地内（建物内も含む）において漏水等の修繕のため、甲が掘削する場合は無条件で同意するものとする。
- 3 第1項の修繕等の後の私有地内の復旧方法については、仮復旧（モルタル又はアスファルト）までとする。
- 第5条 乙は、甲が行う水道工事やメーターの取替えに伴う断水に協力するとともに、本水道工事等に伴って断水や濁水が発生する可能性があることを了承すること。
- 第6条 乙は、検針及び修繕等がいつでも容易に行えるよう管理するとともに、建物入口及び量水器の設置場所には、施錠等しないものとする。施錠する場合は、甲に鍵又はオートロック暗証番号を報告しなければならない。
- 第7条 乙は、甲との覚書の内容について、使用者に周知すること。
- 第8条 乙は、使用者に対し、給水方法等を説明するとともに、漏水事故等の処理体制を明確にしなければならない。
- 第9条 乙は、給水支管の所有者及び管理責任者に変更があったときは、この覚書を継承するとともに変更届を提出しなければならない。

この覚書の証として、本書2通を作成し甲、乙記名押印の上各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日 甲

住所 大阪府高槻市桃園町4番15号
高槻市企業
氏名 管理者 (印)

乙

住所 _____

氏名 _____ (※)

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

直結式給水装置（給水支管含む）維持管理届出書

（宛先）高槻市企業管理者

届出者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

高槻市水道事業条例第15条第1項第2号に基づき、直結式給水装置の維持管理に関し、下記のとおり届け出ます。

なお、下記事項について各使用者にも周知徹底するとともに、届出事項に変更があった場合、高槻市水道事業条例第17条第2項第1号に基づき、速やかに変更を届け出ます。

記

1 設置場所 : _____ 高槻市

2 建物名称 : _____

3 管理責任者
住所 : _____

氏名 : _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

4 特記事項 :

以上

直結増圧式給水装置に係る誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所における直結増圧式給水の実施にあたり、下記事項を誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 誓約事項 :

1) 維持管理

- (1) 増圧給水設備及び減圧式逆流防止器の機能を適正に保つために、年1回以上の保守点検を行います。
- (2) 断水時は、給水装置工事申込者等の責任をもって必要に応じて増圧給水設備の操作を行います。

2) 使用者への周知

- (1) 停電や故障により増圧給水設備が運転停止したとき、又は工事、事故、その他の非常事態により断水や出水不良が発生したときは、非常用給水栓を使用すること。
- (2) 増圧給水設備の異常、故障等の緊急時に備え、見付けやすい場所に管理責任者等の緊急連絡先を表示すること。

3) 配水管の水圧変動

配水管の水圧変動により、増圧給水設備が稼動しない場合、水道部に一切の異議申し立てしません。

4) 問題等への対応

増圧給水設備に起因して問題が生じた場合は、申込者が責任をもって解決します。

以上

直結式切替えに係る誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所における受水槽式から直結式への給水方式の切替えにあたり、下記事項を誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 誓約事項 :

1) 使用者への周知

- (1) 水道部の水道工事及び市のメーターの取替えに伴う断水時は、水道水の使用ができないこと。
- (2) 市のメーター付近は常に清潔に保ち、検針等の障害となるような物件を置いてはならないこと。

2) 維持管理

給水装置(給水支管)は、別途覚書に基づき、適正に管理します。

3) 問題等への対応

給水方式の切替えに起因して問題が生じた場合は、給水装置工事申込者(所有者)が責任をもって解決します。

4) 所有者の変更の届出等

給水装置の所有者に変更があったときは、速やかに水道部に届け出るとともに、上記誓約事項を継承します。

5) 管理責任者の変更の届出等

管理責任者に変更があったときは、速やかに水道部に届け出ます。

以上

メーターユニット等設置誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所においてメーターまわりに下記給水器具を設置しますので、下記事項について誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 設置給水用具 : ☐ メーターユニット ☐ 複式メーターボックス

☐ その他 (_____)

3 誓約事項 :

- 1) 逆止弁等の給水器具が不良になった場合は、給水装置工事申込者の費用で取替えを速やかに行います。
- 2) 当該給水器具の設置に起因して問題が生じた場合、給水装置工事申込者が責任をもって解決します。
- 3) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

※ 添付書類：設置する給水器具の承認図

覚書（受水槽以下設備）

高槻市企業管理者（以下「甲」という。）と _____（以下、「乙」という。）との間に乙が行う「受水槽以下設備」の維持管理について、次のとおり覚書を締結する。

記

- 第1条 乙は、高槻市で行う受水槽以下設備の適正な管理を覚書で定めるほか、根拠法令等に基づき、行わなければならない。
- 第2条 甲が乙に供給する計画一日使用水量は給水装置工事申込書に基づき m^3 と定め、乙が建築物の増改築等により計画一日使用水量に変動がある場合は、改めて協議を行い、再度覚書を締結しなければならない。
- 第3条 乙は、水質の安全を図るため水道法の「簡易専用水道」及び、ビル管理法の「特定建築物」に係るものについては、それぞれ当該法令の定めにより管理しなければならない。
- 2 前項以外の「小規模貯水槽水道」については、「簡易専用水道」に準じて管理をするものとする。
- 第4条 乙は、受水槽上流側の給水装置に関する給水装置工事を行う場合は、指定給水装置工事事業者に施行させなければならない。
- 第5条 甲は、必要があれば乙の受水槽以下設備の立入り検査をすることができる。
- 第6条 乙の設置する受水槽及び高置水槽の有効容量は、以下のとおりとする。
- | | |
|----------|--|
| 有効受水槽容量 | <u> </u> m^3 |
| 有効高置水槽容量 | <u> </u> m^3 |
- 第7条 乙は、供給する水が使用者の健康を害するおそれがあると知った場合は、直ちに給水を停止し、かつその水を使用することが飲用に適さないことを使用者に周知させるとともに関係機関に連絡する等の措置を講じなければならない。
- 第8条 乙は、水の利用者に対し、給水方法等を説明しておくとともに、漏水事故等の処理体制を明確にし、水道料金の徴収方法についても説明しなければならない。
- 第9条 乙は、給水開始時までには管理責任者を定めるとともに、給水装置部分を含む受水槽以下設備の所有者及び管理責任者に変更があったときは、この覚書を継承するとともに変更届を提出しなければならない。

この覚書の証として、本書2通を作成し甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日 甲

住所 大阪府高槻市桃園町4番15号
高槻市企業
氏名 管理者 (印)

乙

住所 _____

氏名 _____ (※)

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

受水槽以下設備維持管理届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

高槻市水道事業条例第15条第2号に基づき、下記事項を届け出ます。

なお、届出事項に変更があった場合は、高槻市水道事業条例第17条第2項第1号に基づき、速やかに変更届を提出します。

記

設置場所		高槻市		
水栓番号				
建物名称				
設置者	住所			
	フリガナ 氏名			
	電話番号			
管理責任者	住所			
	フリガナ 氏名			
	電話番号	緊急用		
維持管理の 委託管理者	設備等	電話 番号		
	配管等	電話 番号		
衛生管理業者名 (水質・清掃)		電話 番号		
設置目的		☐ 集合住宅 ・ ☐ 事務所 ・ ☐ その他 ()		
受水槽有効容量	高置水槽有効容量	計画一日使用水量	受水槽種別 (材質)	高置水槽種別 (材質)
m ³	m ³	m ³		
建物構造	造	階	棟	戸
法適用の有無	水道法の簡易専用水道	☐ 有 ・ ☐ 無	ビル管理法の特定建築物	☐ 有 ・ ☐ 無
その他特記事項				

受水槽以下設備届出事項變更届

(宛先) 高槻市企業管理者

届出者

住 所

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

受水槽以下設備に関する届出内容が下記のとおり変更になりましたので、届け出します。

記

[illegible]

水道水を混合する専用水道設置誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において水道水と地下水等を混合して使用することに伴い、下記事項について誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 誓約事項 :

- 1) 受水槽、給水設備及び水質管理等は、事前に高槻市保健所へ専用水道の確認を受けるとともに、関係法令等に従い適切に管理を行います。
- 2) 受水槽に貯留した地下水等と水道水の混合水が、配水管に逆流することのないように当方で適切な措置を講じます。
- 3) 地下水等の枯渇や水質悪化等に伴い、地下水の使用をやめるとき、給水管の口径を増径又は使用水量が増加する場合、水道部の指示に従い、給水装置を改造する等の措置を講じます。
- 4) 水道水が滞留しないように滞留防止制御等を組み込み、1日1回以上施設に強制的に供給します。
- 5) 当該給水方法に起因して問題が生じた場合は、申込者が責任をもって解決します。
- 6) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

寄付採納願

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

指定給水装置工事事業者

_____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所に布設する配水支管について、当該工事が竣工検査に合格した後、下記のとおり水道部に水道施設として寄付します。

なお、配水支管の寄付にあたり、寄付物件の維持管理並びに取扱いについて下記の事項を遵守します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 寄付物件 : 別紙寄付対象図面のとおり

3 誓約事項 :

- 1) 道路の舗装を行うまでの間、当方において水道施設の付属用具（消火栓及び仕切弁の鉄蓋、レジンコンクリート柵等）を含む管理を適切に行います。
- 2) 道路舗装時において水道部立会いのもと水道施設の付属用具を点検し、不良箇所については、当方の費用で修復します。
- 3) 上記1)、2)については、上記指定給水装置工事事業者に代行するよう依頼します。
- 4) 工事の保証期間は寄付採納完了日から1年間とします。
- 5) 私有地内における水道施設の維持管理上支障をきたすような物件、又は障害物を設けることは一切しません。
- 6) 水道施設の維持管理（並びに市が必要と認めた場合）における当方の私有地内で掘削する場合は無条件で同意します。
- 7) 当該水道施設を布設した私有地を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

※ 添付書類 : 寄付対象図面 1部

土地使用承諾届出書（配水支管）

（宛先）高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

配水支管（水道施設）を私有地に布設するため、次のとおり土地所有者の承諾を得ましたので届け出ます。

土地使用承諾書（配水支管）

給水装置工事申込者

氏 名 _____

土地所有者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

私が所有する下記工事場所における配水支管（水道施設）の布設を下記の内容で承諾します。

記

- 1 工事場所 : _____ 高槻市
- 2 布設工事完了後の路面は、給水装置工事申込者で復旧とする。
- 3 私有地の使用料は無償とする。
- 4 土地使用期間は、水道施設が存続する期間とする。
- 5 布設後の漏水事故修繕等に関する使用を了承する。
- 6 当該私有地を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承する。

以上

【 様式第24号 】

配水支管材料集計表

[illegible]

開発行為等による給水管先行引込工事誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

指定給水装置工事事業者

_____ (※)
(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において開発行為等における道路舗装工事に先行して給水管を設置する工事の申込みをするにあたり、下記の事項を誓約します。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 誓約事項 :

- 1) 施工した給水管が使用開始されるまでの間は、給水装置工事申込者が不具合が生じないよう維持管理を行います。
- 2) 施工後、給水管の設置位置や口径等が不適切であると水道部が認めた場合は、水道部の指示のとおり是正します。
- 3) 施工した給水管を第三者に譲渡するときは上記事項を継承します。

以上

給水装置工事申込取下届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

指定給水装置工事事業者

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記の理由により給水装置工事申込書の取下げを届け出します。

記

1 受付番号 : _____

2 取下げの理由 :

--

以上

- ☐ 給水装置工事中間検査申込書
☐ 給水装置工事仮検査申込書

指定給水装置工事事業者

検査申込者

記

受付番号	—
工事場所	高槻市
中間検査内容	☐ 分岐 ☐ 撤去 ☐ 布設 ☐ 耐圧 ☐ その他 () ☐ 断水を伴う工事 ☐ 仮検査を同日受検 ☐ 竣工検査を同日受検
検査予定日時	令和 年 月 日 : ☐ 別紙工程表のとおり

道路掘削を伴う検査の事前確認欄

占用許可書		☐ 許可済み
道路使用許可書	許可番号	第 号
	許可期間	年 月 日 ~ 年 月 日
道路工事届出書（消防署）		☐ 届出済み

以上

〔水道部記入欄〕

--

【 様式第28号 】

工 程 表

受付番号 : _____

工期： 月 日 ～ 月 日

[illegible]

指定給水装置工事事業者名

給水装置工事主任技術者

断水 ・ 洗管 ・ 耐圧 工事届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者

工事予定日時	令和 年 月 日 曜日 : ~ :
工事場所	高槻市
受付番号	—
工事内容	
緊急連絡先	担当者名 電話番号
備考	

以上

※ 2部提出

※ 添付書類：図面、位置図、断水周知ビラ（断水工事が伴う場合）

〔水道部記入欄〕

備考等

	課長	課長代理	T L	副主幹・主査	担当者
供 覧					

夜間 ・ 閉庁日 工事届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者

工事予定日時	令和 年 月 日 曜日 : ~ :
工事場所	高槻市
受付番号	—
工事内容	
緊急連絡先	担当者名 電話番号
備考	

以上

※ 2部提出

※ 添付書類：図面、位置図、断水周知ビラ（断水工事が伴う場合）

〔水道部記入欄〕

備考等

	課長	課長代理	T L	副主幹・主査	担当者
供 覧					

給水装置工事竣工届 兼 竣工検査申込書

(宛先) 高槻市企業管理者

指定給水装置工事事業者

(※)

(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

給水装置工事主任技術者

(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記の給水装置工事が竣工しましたので、水道法施行規則第23条第3号に基づき届け出るとともに、高槻市水道事業条例第5条第2項に基づき、給水装置工事の竣工検査を申込みます。

なお、別紙「給水装置工事確認表」の項目について確認し、異常がなかったことをあわせて報告します。

記

1 受付番号 : _____

2 工事場所 : 高槻市

3 申込時からの変更箇所 : ☐ 有 ・ ☐ 無

4 竣工検査希望日時 : 令和 年 月 日 :

以上

※ 検査結果通知書 : ☐ 必要

※ 添付書類 : 給水装置工事確認表 1部

竣工図面 1部

メーター又は第一止水栓の上流側の施工写真 1部

配水支管工事の竣工の場合、寄付対象図面 1部、位置図 1部

※ 公共下水道 : ☐ 有 ☐ 無 ☐ 不明

[水道部記入欄]

確認者印 : ㊞

給水装置工事確認表

給水装置工事主任技術者

氏 名 _____ (※)

免状番号

(※)本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印をしてください。

水道法施行規則第36条第6号トにより、水道法第25条の4第3項第3号の確認の方法及びその結果を報告します。

受付番号	-	確認日	令和	年	月	日
確認種別及び確認項目		確認の内容				確認
屋 外 の 確 認	分岐部オフセット	正確に測定されているか				
	メーター 及び 止水栓	メーターは、逆付け、片寄りがなく、水平であるか				
		検針、メーター取替えに支障が生じないか				
		止水栓の操作に支障が生じないか				
		逆止機能を有しているか				
		メーターが複数設置されている場合、その給水先が図面と整合しているか				
	埋設深さ	所定の深さが確保されているか				
	管延長	竣工図面と整合しているか				
	鉄蓋・柵類	傾きがなく、設置基準に適合しているか				
	弁栓類	スピンドル位置がボックスの中心にあるか				
許可条件	道路占用及び道路使用の条件どおり守られているか					
配 管	配管	延長、給水用具の位置が竣工図面と整合しているか				
		配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプ等に直接連結されていないか				
		配管の口径、経路、構造等が適切か				
		水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がされているか				
		クロスコネクションはないか				
		逆流防止の為の給水用具の設置、吐水口空間の確保等があるか				
		給水管が適切に固定されているか				
	接合	適切な接合であるか				
	管種	性能基準適合品であるか				
給 水 用 具	給水用具	性能基準適合品であるか				
		給水能力に応じた製品を使用しているか				
	接合	適切な接合であるか				
受水槽（貯水槽）		吐水口と越流面等との位置関係は適切か				
		波浪防止及び警報装置が施されているか				
		緊急連絡先の表示がされているか				
		水槽内の水が滞留しないか				
機能試験		通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、作動状態は適切か				
耐圧試験		1.75MPaで1分間以上 ・ 1.0MPaで2分間以上 ・ 0.75MPaで10分間以上(支管) その状態を保ち漏水等はないか				
水質の確認		臭気、味、色、濁りに異常がないか				

給水詳細協議申出書

(宛先) 高槻市企業管理者

申出者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

協議者

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

電話番号 _____

下記の給水装置等の設計に関する給水方式の決定及び加入金の取扱いについて、協議を申し出ます。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 建物用途 : _____ (_____ 階 _____ 戸)

3 開発事業事前協議番号 : _____ ー

4 給水方式 : ☐ 直結直圧式 ☐ 直結増圧式 ☐ 受水槽式
☐ その他 (_____)

5 工事予定 : _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (着工)

_____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (竣工)

以上

※ 裏面に添付資料一覧表があります。

添付書類	直結式		受水槽式
	直結直圧式	直結増圧式	
位置図	○	○	○
建築計画図（平面図・立面図・断面図）	○	○	○
既設設備図面※1	△	△	△
給水系統図	○	○	○
給水各階平面図	○	○	○
水理計算書※2	○	○	○
アイソメ図	○	○	○
増圧給水設備の詳細図	—	○	—
計画一日使用水量	—	—	○
受水槽の詳細図	—	—	○
その他資料※3	△	△	△

○：必要 △：場合によって必要 —：不要

- ※1 既設給水装置の一部を改修する工事の場合において既設給水装置の図面等の資料がある場合は必要となります。
- ※2 水理計算の対象範囲は、給水方式ごとに以下のとおりとします。
直結式においては、条件の一番厳しい給水栓から配水管の分岐までの圧損計算
受水槽式においては、受水槽流入口から配水管の分岐までの圧損計算
- ※3 その他資料の主な例は、特殊な給水器具の承認図面や協議に必要な資料等があります。

直結式切替協議申出書

(宛先) 高槻市企業管理者

申出者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

協議者

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

電話番号 _____

下記の受水槽式から直結式への給水方式の切替えに係る給水装置工事の設計に係る給水方式の決定及び加入金の取扱いについて、協議を申し出ます。

記

1 工事場所 : _____ 高槻市

2 建物用途 : _____ (_____ 階 _____ 戸)

3 事前確認事項 :

- | | | |
|------------------|--|------------------------------------|
| 1) 給水装置工事申込みの確認 | ☐ 有 | ・ ☐ 無 |
| 2) 高置水槽の有無 | ☐ 有 | ・ ☐ 無 |
| 3) トイレ洗浄方法 | ☐ F V | ・ ☐ F T |
| 4) 各戸のメーターの給水先確認 | ☐ 実施した | ・ ☐ 実施していない |
| 5) 耐圧試験 | ☐ 実施した (_____ MPa _____ 分) | ・ ☐ 実施していない |

以上

※ 裏面に添付資料一覧表があります。

添付書類	直結式	
	直結直圧式	直結増圧式
位置図	○	○
既設建築計画図（平面図・立面図・断面図）※1	○	○
既設設備図面※1	○	○
給水系統図	○	○
給水各階平面図	○	○
水理計算書※2	○	○
アイソメ図	○	○
増圧給水設備の詳細図	—	○
その他資料※3	△	△

○：必要 △：場合によって必要 —：不要

※1 既設に関する図面等がある場合は、添付してください。

※2 水理計算は、条件の一番厳しい給水栓から配水管の分岐までを対象範囲とします。

※3 その他資料の主な例は、特殊な給水器具の承認図面やその他協議に必要となる資料等があります。

仮設給水装置引継届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

届出者 (現在の使用者)

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人 (代表者) が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記仮設給水装置において使用者 (請求先) や給水期限が変更となるため、高槻市水道事業条例第17条第2項第1号に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 設置場所 : _____ 高槻市

2 仮設番号 : _____

3 引継理由 : _____

4 引継者住所 : _____
(変更後使用者)

氏名 : _____ (※)
(※)本人 (代表者) が自署しない場合は、記名押印をしてください。

5 給水期限 : 自 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (引継日)
至 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (引継日から原則1年以内)

6 名義変更時のメーター指示数 : _____ m³

7 撤去工事依頼予定である指定給水装置工事事業者 : _____

_____ (※)
(※)本人 (代表者) が自署しない場合は、記名押印をしてください。

8 継承事項 : _____
給水期限終了までに速やかに当方の費用と責任をもって工事申込みを行い、撤去工事を行います。

以上

※ 2部提出

給水装置所有者変更届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

届出者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

電話番号 _____

下記給水装置の所有者について変更しましたので、高槻市水道事業条例第17条第2項第1号に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 設置場所 : _____ 高槻市 _____

2 水栓番号 : _____

3 (新)所有者 :

住所 _____

氏名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

4 (旧)所有者 :

住所 _____

氏名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

5 特記事項 :

以上

※ 所有者の変更にあたり、旧所有者から自署又は記名押印がもらえない場合は、変更の事実を証明する書類を添付してください。

変更の事実を証明する書類とは：

①所有者を証明する書類（登記簿謄本等の写し）

②誓約書（売買または相続等により旧所有者から申請者に給水装置の所有権が移転した旨及び本件により紛争等が発生した場合は届出者本人が対応し、水道事業者は一切の責任を負わない旨が記載された文書）

給水装置の修繕工事完了届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

届出者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)

(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

給水装置の漏水等に伴う修繕工事が完了しましたので、高槻市水道事業条例第19条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

工事場所					
水栓番号			メーター番号		
修繕完了日		令和 年 月 日			
修繕工事 施工者	指定給水装置 工事事業者名	(※)		指定 番号	
	給水装置工事 主任技術者名			免状 番号	
修繕工事 内容	修繕箇所				
	修繕方法				
修繕状況略図					

※ この用紙にて修繕工事内容が示せない場合は、別紙に略図を作成のうえ添付ください。
以上

※ 添付資料 : 位置図

〔水道部記入欄〕

受付日	令和 年 月 日
備考	

T L	副主幹・主査	担当者

私設消火栓使用届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

届出者

住 所 _____

氏 名 _____ (※)
(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記使用場所において私設消火栓を使用するため、高槻市水道事業条例第17条第2項第5号に基づき、届け出ます。

なお、私設消火栓の使用に際して配水管において濁水等の不具合を生じた場合は、水道部の指示に従い対応に協力します。

記

1 使用場所 : _____ 高槻市

2 使用日時 : _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
_____ : _____ ~ _____ : _____3 使用目的 : ☐ 消防演習のため
☐ その他 (_____)

4 緊急連絡先 : _____ 氏名

_____ TEL _____

以上

※ 2部提出

※ 添付書類 : 位置図

〔水道部記入欄〕

--

供 覧	課長	課長代理	T L	副主幹・主査	担当者